

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和6年度第3回岩倉市自治基本条例審議会
開催日時	令和6年7月12日（水）午後2時から午後4時まで
開催場所	市役所7階 第2・3委員会室
出席者 （欠席委員・説明者）	出席委員：村平委員（職務代理者）、小川委員、河合委員、山路委員、岡本委員、石黒（里）委員、木村委員 欠席委員：岩崎委員（会長）、大矢委員、石黒（博）委員 事務局：中村総務部長、伊藤市民協働部長、佐野企画財政課長、竹井協働安全課長、宇佐見統括主査、須藤統括主査、金森主任、植手主任、鈴木主任、岡商工農政課長
会議の議題	（１）岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について （２）岩倉市自治基本条例及び市民参加条例に関する検証結果報告書について
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☒ 会議の会長（職務代理者）の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	資料５：協働の取組シート（令和５年度実施事業） 資料６：岩倉市市民参加条例の推進状況について 資料７：協働事業個別シート 資料８：地域団体との協働シート
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	０人
その他の事項	議事録作成者 植手

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

（１）岩倉市市民参加条例の規定に基づく事項について

①地域団体との協働シート及び協働事業個別シートについて（商工農政課該当事業）

【資料7-4】、【資料8-4】に基づき、岡商工農政課長より説明

事業名 岩倉市観光まちづくり事業

職務代理者：担当課の評価内容が定性的であるが、定量評価や費用対効果についてどのように考えているか。

事務局：い〜わくんキャラバン隊など各種事業を実施することで委託料に見合った市のPRにつながっていると考えているが、「この費用によりこれだけの効果があった」などという具体的な検証まではできていない。

職務代理者：成果のアピールや事業内容をブラッシュアップする時などに必要になると考えるため、客観的な説明ができるようになる定量評価があると良い。

事務局：具体的な方法は定めていないが、客観的に説明できるようにすることは必要であるという認識である。

委員：観光ボランティアガイドについて、ボランティアガイドの養成講座は何回開催しているのか。また、参加人数や参加して登録につながった人数はどのような状況か。

委員：養成講座は年2回開催している。前は20人参加して登録者は0人であった。募集自体は年間を通して行っており、現在のボランティアガイドは7人である。

委員：い〜わくら観光振興会はい〜わくんなどの観光グッズのプロデュースや販売をしているイメージが強いが、マルシェやい〜わくんキャラバン隊などに活動をシフトしているのか。

委員：観光グッズの販売は市から受託している事業ではなく、い〜わくら観光振興会として取り組んでいる。い〜わくんキャラバン隊は観光まちづくり事業のひとつとして市から受託して実施している。

委員：市から委託されている事業内容について、この事業内容にもっと予算が欲しいなどと感じていることはあるか。また、人件費に係る予算が増えることでさらに事業内容が充実すると感じることはあるか。

委員：い〜わくんキャラバン隊については、ご当地キャラクター関連のイベントは減少傾向であり、幼稚園など福祉関係のイベントに行くことが増えてきた。観光のためだけではなく市民に地域への愛着を持ってもらうという活動も広い観点で見れば必要である。

人件費については、限りある予算の中で頑張っている団体は多くあり、市が評価して提示しているものであると感じている。

職務代理者：予算や評価など少し漠然としている点もあると感じるが、委託者側の思いはどのようなか。

事務局：人件費については、活動内容が認められ委託当初より徐々に増えてきている。

事業内容については、いわくら観光振興会から商工農政課に様々な提案があり、良い提案は商工農政課が事業化に向けて検討するなど上手く連携できている。

委員：市の財政に余裕はないかもしれないが、働き方改革の視点からも予算を増やすことはサービスの質の向上につながる。

職務代理者：全体のバランスを考慮することや、予算を増やす場合は定量的な評価が必要である。

事務局：いわくら観光講座、いわくらヨーヨー講座、ミニ SL マーケット、冬の鍋フェスなどは参加者数を把握しているので、市のイベントに貢献しているという効果を検証することができる。

委員：市民活動支援センターについて、イベントなどの実績を積み重ねて運営するにつれて当初と比較し委託費が増えているので、自分たちの活動内容が評価されていると感じている。

いわくら観光振興会の事業は年々増えているが、限られた人員の中で対応していくために事業を削ることもあるのか。

委員：事業内容はある程度委ねられているので事業を削ることもある。

②岩倉市市民参加条例の推進状況について

【資料 6】に基づき、須藤統括主査より説明

第 22 条

職務代理者：未来寄合を開催したことで見えてきた今後の方向性などはあるか。

事務局：未来寄合では対話をすることで地域課題を共有し地域を知ることに取り組み、今後はモデル地区において、地域の意向などを把握するためのアンケート調査の実施やワークショップの開催を予定している。地域活動に興味を持ち地域に関わるという関係人口を増やすとともに、これまでの未来寄合の参加者とのつながりを持ち続けたいと考えている。

職務代理者：根気が必要であり丁寧に取り組んでいるが、いつまでに結果を出すなどの共通認識はあるか。

事務局：いつまでという考え方ではなく、地域住民にやらされ感を与えないためにも、地域住民の自発的な行動が生まれるよう一緒に取り組み続けたいと考えている。

委員：地域のつながりは希薄になってきていると感じる。現状を維持できるような方策を考えながら、新たな方策やつながりができると良い。

事務局：5月に開催した未来寄合 NEXT カフェでは、継続して意見交換できる場があると良いという意見が参加者から出たため、参加者と一緒にそのような場の検討を8月に行う予定である。

委員：未来寄合の参加者は市職員が多かったのか。

事務局：各小学校校区で開催した未来寄合の参加者は地域の方が多かった。市職員はグループワークのファシリテーターとして参加した。

職務代理者：自治基本条例には市民の役割と責務に関する規定がある。自治基本条例審議会では行政側の取り組みを検証しているが、市民が役割と責務を果たしているかという視点もいずれ必要になる。

第 23 条

職務代理者：今後の課題として「中間支援組織としての専門性の確保、スタッフの育成」と記載している理由は何か。

事務局：現状、市民活動支援センターは団体等の相談に対し適切に対応している。例えば、NPO 法人の設立など専門性が求められる相談に対し、スタッフの入れ替わりがあったとしても常に質を保つ必要があるという意味で記載している。

委員：スタッフの育成は必要であり、外部研修の受講等により対応の標準化に努めている。また、市民活動に関すること以外の相談を受けた場合でも対応できるよう幅広い知識を持つことが必要である。

委員：相談日時を予約制にすることで、スタッフ全員が専門性を持つ必要性がなくなるのではないか。

委員：スタッフ全員が同じスキルを持つことは難しいので、業務の効率化という点では一理ある。

職務代理者：マルチパートナーシップを推進するにあたり見えてきた課題や想定される課題などはあるか。

事務局：中間支援組織として進めていくマルチパートナーシップは、企業からの相談を気軽に受けることなどから始めるのが良いと考えている。

委員：企業から市民活動支援センターにチラシの設置依頼があった場合、設置の可否について協働安全課に確認している。

事務局：営業チラシを設置することはできないが、公益的な内容であれば設置している。市民活動支援センターでも検討したうえで協働安全課に相談がある。

第 24 条

委員：フューチャーセッションはおおむね 18 歳～40 歳を対象として参加者を募集しているが、過去に参加した際この年齢に当てはまらない参加者もいた。年齢が離れた方に萎縮してしまうこともあるので募集内容のとおりとした方が良い。または、対象年齢の要件を無くしてはどうか。

事務局：同じくらいの世代が集まることで新たな活動に取り組むことなどを趣旨としているが、参加者が集まらないときは年齢要件を緩和することもあったので、その点は検討する。

委員：フューチャーセッションの開催日は土日か。

事務局：土日に開催した年や平日夜間に開催した年がある。

委員：若者が参加したくなるような特典や、若者に情報が届く周知方法を検討してみてもどうか。また、フューチャーセッションで出たアイデアを実行するための予算を検討して

はどうか。

委員：初期の頃に開催したフューチャーセッションの方が良かった。

事務局：対象年齢の要件等検討が必要なことはあるが、過去が良くて現在が良くないとは思っていない。フューチャーセッションが、自分のアイデアを形にするための場として活用され続けると良い。

委員：フューチャーセッションに参加して何かを成し得るためにも、過去に成功した仲間作りの事例などを提示してはどうか。

委員：どのような事例があるのか？

事務局：フューチャーセッションの参加者同士で、岩倉市の図書館を考えるということをテーマとして、各地の図書館での取り組みに関する情報収集や講演会の開催に取り組んだという事例がある。他に、年号が変わる瞬間を共に過ごそうというイベントをしたこともあった。

職務代理者：市民活動助成金における行政提案・協働事業コースの提案が少ないとのことだが、職員協働研修との関係をどのように考えているか。

事務局：職員協働研修は、協働の視点を学びそれを業務に活かすことを趣旨としている。研修の理解が深まり、地域課題を協働の視点で解決するという考え方が醸成されることで、行政提案・協働事業コースにおける事業提案にもつながると考える。

委員：企業としてどのような関わり方ができるのか、どのように参加すれば良いのかということが中々見えてこないと感じているので助言をいただきたい。

事務局：マルチパートナーシップを推進するにあたり、行政と企業だけではなく、市民団体や地域の自治会など多様な主体が一緒になって課題解決などに取り組むということが理想である。まずはつながりを増やしたいと考えている。

委員：石仏駅周辺にある高架下の壁画は企業と取り組んだのか。

事務局：NEXCO 中日本が関わり、岩倉総合高校の生徒が壁画を描いた。除幕式には地域の関係者が参加するなど、様々な主体関わったひとつの事例と言える。

（２）岩倉市自治基本条例及び市民参加条例に関する検証結果報告書について

事務局：検証結果報告書については、会長及び職務代理者と調整し、別の日程で市長への報告を行いたい。

職務代理者：事務局からの提案のとおりで良いか。

（委員：異議なし）